事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010
所管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計　3　2　2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度（平成13年度）	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう			
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
令和2年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、令和2年度には31か所に増加した。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々就労する保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、平成24年の子ども子育て関連3法の成立に伴い、平成26年度に設備及び運営に関する基準を定める条例及び規則を制定、実施要綱の全部改正を行い、平成27年度から利用者を全学年に拡大し、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
事業の評価と改善（R2→R3）	入所率は年々増加傾向であり、需要は今後も横ばいから微増傾向と推測されるが、公設クラブにおいては、人員確保の面からも更なる施設の拡充は厳しい状況である。待機児童解消のため、民間クラブ参入の推進、調整を行い供給量の確保に努めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	
事業費		267,300	267,300	267,300	801,900
財源内訳	国補	77,300	77,300	77,300	231,900
	防衛				0
	県補	79,400	79,400	79,400	238,200
	市債				0
	財繰	27,200	27,200	27,200	81,600
	負担				0
	小山	300	300	300	900
	寄付				0
	その他				0
	一般	83,100	83,100	83,100	249,300

事業整理シート

事業名	放課後子ども教室（放課後子どもプラン）推進事業	整理番号	2101-020		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 （平成19年度）	～			根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業

基本計画における位置付け	施策番号：	2-1-1	施策名：	児童の放課後等の居場所づくり
	関連施策：	4-1-10	施策名：	青少年の健全育成
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	少子化や核家族の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対　象	小学生
手　段	福祉部局で行っている放課後児童クラブと連携を図り、小学校や公共施設等で放課後や休日の安全で健やかな居場所を提供し、児童がスポーツや学習、読書などに取り組めるよう、協働活動支援員等が指導、見守りを行う。
令和2年度末までの事業実施状況	・H20年度に御殿場小で試行を開始し、R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、将棋教室を中止し、印野小、高根小を除く8校区（8教室）で実施。 ・R2の参加児童数は128人。（内学童41人）
事業の背景・住民意見の反映	・ライフスタイルの多様化に伴い地域社会とのつながりが薄れている中、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境や、安全で自由に活動できる居場所づくりが求められている。 ・保護者アンケートを実施し、実施内容や今後の在り方について検討を行っている。
事業の評価と改善（R2→R3）	・協働活動支援員や地域学校協働推進員を交えて情報交換会を実施し、各教室の情報共有や運営の見直しを行っている。 ・指導者の高齢化による人材確保が課題となっており、体験ボランティアの受け入れを行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	
事業費		3,400	3,400	3,400	10,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	200	200	200	600
	一般	1,200	1,200	1,200	3,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	子ども家庭総合支援拠点事業	整理番号	2102-020		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止・相談体制の強化
	関連施策:	2-1-3	施策名:	配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標16	平和と公正をすべての人に
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、専門性のある支援と地域資源の活用による切れ目のない支援を行う。
対　象	地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦
手　段	既存の家庭児童相談室及び要保護児童対策地域協議会の機能を核に、専門的実践のある人材の確保と組織の充実及び関係機関を繋ぐネットワークの確立を図る。
令和2年度末までの事業実施状況	虐待対応やハイリスク家庭の拾い出し、支援全般に係る業務、要支援・要保護児童等への支援及び関係機関との連絡調整業務
事業の背景・住民意見の反映	平成28年度児童福祉法等の改正により、自治体に拠点の設置が義務付けられた。既存の家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会事業を拡充し、家庭総合支援拠点として整備するとともに、現在実施している養育支援訪問事業や、現在未実施の子育て支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を同時に実施することで、実質的な支援の充実を図る。
事業の評価と改善（R2→R3）	令和4年4月の実施に向け、要綱の制定、人員体制の確保を行う。また、要支援・要保護児童とその家庭や妊産婦等を対象に実情の把握と、通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うために、既存事業の見直し及び関係機関との調整を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	
事 業 費		17,900	17,900	17,900	53,700
財源内訳	国 補	6,500	6,500	6,500	19,500
	防 衛				0
	県 補	600	600	600	1,800
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	10,800	10,800	10,800	32,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	発達相談センター事業	整理番号	2105-010			
所　管	健康福祉部　子育て支援課　発達相談センター	予算款項目	一般会計	3	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度（平成28年度）	～		根拠法令・要綱等	発達障害者支援法
基本計画における位置付け	施策番号：	2-1-5	施策名：	発達障害児（者）の支援体制の充実	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置付け	（御殿場市発達支援システム）				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目　的	福祉、教育、医療など関係機関との連携を図りながら、適切で継続性のある発達支援を行うことにより、発達に特徴や不安を持つ市民が、安心していきいきと暮らせる環境整備を推進する。
対　象	発達に特徴や不安を持つ乳幼児から大人までの市民（本人及び家族）
手　段	発達支援システムに基づき、発達相談センターが中核となり、関係機関と連携を図りながら、心理士や幼稚園教諭などの専門スタッフによる個別相談、園学校訪問、療育教室の開催等を通して、乳幼児期から学齢期、青年成人期まで、切れ目のない継続した発達支援を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	平成23年度に臨床心理士2名を正規職員として採用したことにより、保護者や本人との信頼関係を築きながら、継続的に手厚い支援が実施できている。 令和元年6月の移転により、課題であった成人の方からの相談が増加している。
事業の背景・住民意見の反映	発達障害者支援法に発達障害者への支援が国や地方公共団体の責務として規定されたことを受け、平成28年に市の発達支援システムが策定され、発達相談センターは関係機関のまとめ役として、すべての年代において切れ目のない継続した支援を推進することとなった。
事業の評価と改善（R2→R3）	令和元年6月にセンターを独立移転し、相談室の充実や人員体制の強化を図った。 移転後に、課題であった成人の相談が増え、社会参加への一助となっている。 今後も増加が予想される支援業務にきめ細かく対応するため、臨床心理士の増員を職員採用計画に盛り込み、令和4年度からの増員を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		個別相談、園学校訪問、療育教室の開催、庁内推進委員会の開催、発達支援講演会の開催等	個別相談、園学校訪問、療育教室の開催、庁内推進委員会の開催、発達支援講演会の開催等	個別相談、園学校訪問、療育教室の開催、庁内推進委員会の開催、発達支援講演会の開催等	
事 業 費		9,000	9,000	9,000	27,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	9,000	9,000	9,000	27,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	子ども医療費助成事業	整理番号	2106-010		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則

基本計画における位置付け				
	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
	関連施策:	2-1-4	施策名:	子どもの貧困対策の推進
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	
目標3	すべての人に健康と福祉を
目標1	貧困をなくそう

国土強靭化計画における位置付け	
i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対　象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手　段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大し、先進的な助成を行ってきた。
事業の背景・住民意見の反映	昭和49年度から、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費助成を実施してきたが、更なる少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、子育て支援として住民の期待に応えるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。
事業の評価と改善 (R2→R3)	子育て支援の制度として広く定着しており、引き続き事業を継続していく。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策と医療機関への受診控えの影響等により、医療費が一時的に減少した。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	
事 業 費		395,300	395,300	395,300	1,185,900
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補	105,600	105,600	105,600	316,800
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	219,000	219,000	219,000	657,000
	一 般	70,700	70,700	70,700	212,100

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	第3子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-020
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計　3　2　2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度（令和3年度）〜		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図り、少子化対策、移住定住の促進、人口増加及び経済活性化に資するため。
対　象	第3子以降の子を持つ保護者
手　段	第3子以降の子を持つ保護者に対し、多くの子どもが保育園又は幼稚園へ就園する子育ての一つの節目である3歳時に、対象児童1人につき10万円（半額を市内共通商品券）を応援手当として支給する。
令和2年度末までの事業実施状況	平成30年度から令和元年度にかけ制度設計を行い、令和2年度より新規に事業を開始した。
事業の背景・住民意見の反映	平成30年実施の市の第二期子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査によると、子どもの人数の理想を3人とする人が多かった。これまで取り組んできた様々な施策と合わせて相乗的に第3子以降の子を持つ子育て世帯を応援することにより、第3子以降の出産の後押しとなることを期待する。
事業の評価と改善（R2→R3）	申請時に提出いただくアンケートの結果や、今後の合計特殊出生率、出生数の指標による事業効果を検証したうえで、それらの結果を踏まえ、以降の実施方法について検討を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		第3子以降の子が3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円（半額は商品券）の応援手当を支給 事業効果を検証した上で、財政状況等をふまえ、以降の実施方法を検討	応援手当の支給 （前年度の検討結果を反映）	応援手当の支給 （前年度の検討結果を反映）	
事 業 費		12,500	12,500	12,500	37,500
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	12,500	12,500	12,500	37,500

事業整理シート

事業名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2107-010
所　管	健康福祉部　保育幼稚園課	予算款項目	一般会計　3　2　3

●事業の種類と位置付け

事業期間	～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	2-1-7	施策名：	保育サービスの充実
	関連施策：	4-1-6	施策名：	学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	保育園・幼稚園施設の不具合の改善を行い、より良い保育・教育環境の整備を図る。
対　象	公立保育園8園・公立認定こども園1園・公立幼稚園7園
手　段	園の施設、設備等の改修、修繕、更新等の整備を実施
令和2年度末までの事業実施状況	当該事業により保育園各園にエアコンを計画的に設置してきた。LED化については、これまで通常の修繕により個別に対応してきた。
事業の背景・住民意見の反映	園舎の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、保育・教育環境の改善、園舎の耐久性の確保を図っていく。特に公立保育園8園の内、6園は建築後25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また、蛍光灯をLED照明に変更することにより、部屋が明るくなるとともに、節電効果も期待できる。
事業の評価と改善（R2→R3）	通常の修繕により少しずつLED化を進めている。「御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想」に基づき、園児の安全や健康管理を考慮し、優先順位を決めて計画的に整備を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容			保育園3園（東・西・玉１）の保育室等の蛍光灯をLED化	幼稚園2園（御・富）の保育室等の蛍光灯をLED化	
事業費			5,000	3,000	8,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰		2,500	1,200	3,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	2,500	1,800	4,300

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2108-010			
所 管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポートセンター事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう
国土強靭化計画における位置付け		

●事業の内容

目 的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対 象	御殿場市及び小山町の小学生までの児童を有する保護者
手 段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを増員し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県の最低賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
令和2年度末までの事業実施状況	保護者が安心して、働きながら子育てができた。
事業の背景・住民意見の反映	平成８年８月、県から設立の依頼があり、翌年５月に保育園保護者に利用希望調査を実施し、４０%程度の利用希望者があった。平成１０年から事業実施。住民要望は高いが近年は受託会員が限られてきた。
事業の評価と改善 (R2→R3)	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を子ども家庭センターに再び戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日昼間を500円とした。利用者の増加に対応するため、受託会員の養成を図る24単位の養成講座を主体とした活動の充実を図る。 令和2年3月から5月迄は新型コロナの影響により減少したが、その後は平年並みに増加している。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	
事 業 費		6,900	6,900	6,900	20,700
財源内訳	国 補	1,460	1,460	1,460	4,380
	防 衛				0
	県 補	1,450	1,450	1,450	4,350
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山	500	500	500	1,500
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	3,490	3,490	3,490	10,470

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2109-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計 3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度) ～		根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-9	施策名:	子育て支援センター機能の充実
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	市民交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園等8園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園等においても、各種事業(講座等)を実施している。
令和2年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	保育園等園舎の改築に合わせ、園内のスペースの拡充や機能拡大に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		○公立保育園8園こども園1園、私立保育園7園こども園3園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園6園こども園3園、子ども家庭センターで実施 ※私立では、こども園1園創設、保育園からこども園へ1園変更、1園創設のための施設整備予定 ○その他：公立幼稚園7園、私立幼稚園2園	○公立保育園8園こども園1園、私立保育園7園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園6園こども園4園、子ども家庭センターで実施 ※私立では、こども園1園創設予定 ○その他：公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	○公立保育園8園こども園1園、私立保育園7園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園6園こども園4園、子ども家庭センターで実施 ○その他：公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	
事業費		105,100	98,400	98,400	301,900
財源内訳	国補	38,170	30,930	30,930	100,030
	防衛				0
	県補	28,180	30,930	30,930	90,040
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	10	10	10	30
	一般	38,740	36,530	36,530	111,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度	(平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		

●事業の内容

目　的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る。
対　象	小児科を含む、高度医療機関
手　段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
令和2年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている富士病院において、小児科医師が常勤3名、非常勤医師は4名、小児専用病床は、全160床のうち5床を確保し、さらに重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築している。
事業の背景・住民意見の反映	当市では、入院施設のある小児科医療機関は富士病院のみであり、限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図りながら、小児医療等の受入体制の確保及び拡充を継続して進めていく必要がある。
事業の評価と改善(R2→R3)	小児科医師数・小児科専門ベッド数及び、小児科二次救急患者とも受け入れ体制の充足に向け、引き続き医療体制確保の取組を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
事　業　費		24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	4,933	4,933	4,933	14,799
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	19,067	19,067	19,067	57,201

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	病院等産科医師確保補助事業	整理番号	2201-040			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市病院等産科医師確保補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

●事業の内容

目 的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対 象	市内の病院又は診療所
手 段	産科医師を雇用する病院等に対し、産科医師確保のための経費を助成する。
令和2年度末までの事業実施状況	本市において、現在分娩を取り扱う医療機関は、共立産婦人科医院のみであり、同医療機関において、医師確保の充足に向け継続して取り組んでいる。
事業の背景・住民意見の反映	現在分娩を取り扱う医療機関が、市内で共立産婦人科医院のみであり、当医院で扱う出産件数も御殿場市及び小山町における総出産数の半数に満たないことから、市民が安心して出産できるよう産科医師を継続して確保することが課題となっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	当該補助により、医師の増員に伴う受診相談件数が増加傾向にあり、また体外人工授精等の不妊治療が展開されており、今後、当院で扱う出産件数の向上が見込まれることから、引き続き、当該事業を継続し、市内産科医療体制の充実を図っていきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	
事 業 費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	30,000	30,000	30,000	90,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	全身用CTスキャナー装置更新事業	整理番号	2201-050		
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	救急医療特会 2	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～	2022年度（令和4年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目 的	一次救急医療施設としての役割を果たしていくため、CT装置を更新することにより、救急救命の一層の充実を図る。
対 象	御殿場市救急医療センター
手 段	４列マルチスライスのCT装置から、より精密な検査が可能となる１６列マルチスライスのCT装置に更新する。
令和2年度末までの事業実施状況	CT装置により、脳疾患や交通事故等による複合外傷の的確な基礎診断が迅速にでき、これまでに多数の重症患者の救命診療の検査機器として使用されてきた。
事業の背景・住民意見の反映	CT装置は脳疾患や交通外傷の基礎診断にかかせない検査機器であるが、既存のCT装置が平成２１年に導入してから１０年以上経過しており、メーカーからの機器部品の提供が困難になることから保守契約の締結ができなくなるため、CT装置を更新する必要がある。
事業の評価と改善（R2→R3）	救急医療において、検査時間の短縮及び精度の高い検査を行うことが、直に救命率の向上に繋がり、また2次・3次救急医療機関と円滑に連携できるようになることから、検査時間が短縮でき、かつ被爆量を抑えられ、これまでと同様に精密な検査が可能となるCT装置を選定するよう検討を重ねていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		CT装置の更新			
事 業 費		22,000			22,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山	3,802			3,802
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	18,198			18,198

事業整理シート

事業名	公的病院等運営費補助事業	整理番号	2201-060			
所管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	救急医療特会	2	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度（平成27年度）	～			根拠法令・要綱等	御殿場市公的病院等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				

●事業の内容

目的	市内の医療体制や救急医療を中核的な医療機関として担っている公的病院等の経営の安定を図り、地域の医療提供体制の確保に寄与する。
対象	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等
手段	特別交付税を一部財源とし、特別交付税に関する省令第3条に規定する算定方法において、算定の対象となる医療（救急医療や不採算医療等）の実施に要する経費を補助する。
令和2年度末までの事業実施状況	平成27年度以降、当市が地方交付税不交付団体になったことに伴い、特別交付税を財源とした当該補助事業は未実施であった。
事業の背景・住民意見の反映	公立病院が無い当市の医療体制において、公的病院は大きな役割を担っており、必要不可欠な医療機関であることから、住民が安全・安心に医療を受けられるよう、安定した公的病院等の運営が望まれている。
事業の評価と改善（R2→R3）	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等が安定的に運営されることにより、地域において必要な医療提供体制が確保されるが、特別交付税に関する省令の改正に伴い、当市の財政的負担の増額が予想されるため、事業費や事業内容の見直しを検討していく必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	
事業費		70,500	70,500	70,500	211,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	42,300			42,300
	一般	28,200	70,500	70,500	169,200

事業整理シート

事業名	放射線画像管理システム更新事業	整理番号	2201-070
所管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	救急医療特会　2　1　1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～	2022年度（令和4年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	2-2-1	施策名：	医療体制の整備・充実	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	一次救急医療施設としての役割を果たしていくため、放射線画像管理システムを更新することにより、救急救命の一層の充実を図る。
対象	御殿場市救急医療センター
手段	放射線画像管理システムの更新
令和2年度末までの事業実施状況	CT装置やX線一般撮影装置で撮影されたレントゲン画像を、放射線画像管理システムを使用することにより、様々な疾患に対し、多角的な視点で精度が高い診断が可能となっている。
事業の背景・住民意見の反映	既存の放射線画像管理システムが平成27年に更新してから6年以上経過しており、メーカーからの機器部品の提供及び保守契約が困難になるため、システムを更新する必要がある。
事業の評価と改善（R2→R3）	当該システムの多種多様な機能を使用することにより、精度が高い診断が可能となっていることから、救急医療にとって必要不可欠なシステムとして更新することにより、安定した初期救急医療体制を整備していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		放射線画像管理システムの更新			
事業費		6,600			6,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	1,140			1,140
	寄付				0
	その他				0
	一般	5,460	0	0	5,460

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020
所管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計　4　1　6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度 (昭和54年度) ～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協定書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2	施策名:	救急医療体制の強化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関8施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
令和2年度末までの事業実施状況	第二次・三次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与している。専門的な検査や入院、治療が必要な患者について、救急医療センターや各診療所等が、当該救急医療機関と連携し、円滑な転院搬送に努めている。
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療対応に常時携わる医療機関がない状況において、周辺地域や広域医療圏域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R2→R3)	一般・救急患者の受け入れに加え、新型コロナウイルス感染症の疑似症患者対応も含め、高次救急医療機関との連携を維持強化していくため、当事業を継続して進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	
事業費		44,300	44,300	44,300	132,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	9,105	9,105	9,105	27,315
	寄付				0
	その他				0
	一般	35,195	35,195	35,195	105,585

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	広域救急医療体制構築事業	整理番号	2202-030
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計　4　1　6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度（平成26年度）～		根拠法令・要綱等	沼津医師会との協議書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2	施策名:	救急医療体制の強化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		

●事業の内容

目　的	専門医を待機させ二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
対　象	御殿場市、沼津市、裾野市、三島市、小山町、清水町、長泉町の7市町
手　段	駿東地区ドクターバンク設置により専門医を確保し、7市町における二次救急担当医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
令和2年度末までの事業実施状況	駿東地区ドクターバンク設置事業により、7市町における二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実が図られ、特定の医療機関への患者の集中を回避することができている。
事業の背景・住民意見の反映	各医師会管内ごとに設置される救急医療圏において、引き続き、当事業による特定診療科の医師を確保して東部地区の医療機関が広域で相互に連携することにより、患者の集中等で、診療する医療機関の疲弊を防いでいく必要がある。
事業の評価と改善（R2→R3）	現在は、上部消化管出血のみの対応としているが、他の病状にも対応できるよう各医療機関と協力及び調整を行い検討を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	
事 業 費		1,800	1,800	1,800	5,400
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	1,800	1,800	1,800	5,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1995年度	(平成7年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4	施策名:	医療関連人材の育成・確保
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		

●事業の内容

目 的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対 象	御殿場看護学校
手 段	健全な運営のため経費を補助する。
令和2年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が不足している。コロナ禍において、看護師等の養成と確保は永遠の課題となっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	卒業生の市内医療機関等への更なる就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法や市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、看護学校と様々な方策を協議していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	
事 業 費		35,000	35,000	35,000	105,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山	6,049	6,049	6,049	18,147
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	28,951	28,951	28,951	86,853

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	在宅医療･介護連携推進事業	整理番号	2205-010			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	（平成27年度）	～	根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-5	施策名:	在宅医療の促進		
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目　的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対　象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手　段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。（ア）地域の医療・介護の資源の把握（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援（カ）医療・介護関係者の研修（キ）地域住民への普及啓発（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
令和2年度末までの事業実施状況	地域住民の普及啓発として、「看取り」をテーマにシンポジウムを開催した。また、多職種による研修会や在宅医療・介護連携推進協議会、管内MSWと相談員との意見交換会を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	診療報酬の改定等により在宅に戻らなければならない高齢者が増加しており、在宅生活を支えるためには医療と介護の連携がスムーズに行われることが重要である。
事業の評価と改善（R2→R3）	コロナ禍により大規模な啓発講演会の開催が難しいことから、自治会、組単位の少人数を対象とした出張出前講座の開催、動画配信といった新しい手法を用いて、よりきめ細かい啓発活動を実施する。また、関係者間の顔が見える関係づくりは一定程度できてきたので、より深化させるための研修会の開催や「シズケア＊かけはし」普及活動推進のための支援体制構築を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・在宅医療・介護連携推進相談員の設置（1名×5包括） ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT（情報通信技術）普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置（1名×5包括） ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT（情報通信技術）普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置（1名×5包括） ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT（情報通信技術）普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	
事 業 費		15,300	15,300	15,300	45,900
財源内訳	国 補	5,891	5,891	5,891	17,673
	防 衛				0
	県 補	2,945	2,945	2,945	8,835
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	3,519	3,519	3,519	10,557
	一 般	2,945	2,945	2,945	8,835

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ごてんば版ネウボラ事業	整理番号	2401-010		
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	母子保健法

基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
個別計画での位置付け	御殿場市第５次健康増進計画、御殿場市子ども・子育て支援事業計画			

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生
	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児のすこやかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行い、安全で安心して子育てを行うことができる。
対　象	妊産婦や保護者、家族と乳幼児
手　段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施
令和2年度末までの事業実施状況	乳幼児や妊婦健康診査・教室・相談・訪問指導と妊婦歯科健診等を実施。健康診査は高い受診率を保っている。また、子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」に専任助産師(臨時職員)を配置し、妊娠期から乳幼児期の切れ目のない相談を手厚く行った。また、産前・産後訪問に加え産後孤立しがちな産婦が利用できる産後ケア事業等や、産婦の健康管理と虐待予防のための産婦健診を実施し、早期の段階から包括的な支援を行えた。
事業の背景・住民意見の反映	妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まり悩みを抱える方が増える中、わかりやすい相談窓口や、いつでも専門的な相談が受けられる体制を求められている。そこで妊娠初期の母子健康手帳交付から丁寧に関わる「ごてんば版ネウボラ」事業を展開し、虐待予防にもつなげている。さらに令和7年度末までに困難事例への相談対応のため精神保健福祉士等を配置することが望ましいとされている。また、病気の早期発見のため新生児の検査費用の助成や、2歳児及び2歳半児を対象としたフッ素化物塗布事業を駿東歯科医師会御殿場市支部と協議し実施していく。
事業の評価と改善 (R2→R3)	子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」の専任の助産師2名に、新たに1名の保健師を兼任で配置し、孤立しがちな産婦等が利用しやすい切れ目のない支援を行い、関係各課や関係機関と連携を図りながら産婦健診及び産後ケア事業の拡大・強化を目指していく。新型コロナウイルス感染症等の予防、防止のための体制づくりや必要物品の備蓄していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導・妊婦歯科健診 ママサポごてんば（子育て世代包括支援センター）、産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導・妊婦歯科健診 ママサポごてんば（子育て世代包括支援センター）、産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導・妊婦歯科健診 ママサポごてんば（子育て世代包括支援センター）、産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	
事 業 費		119,000	118,000	120,000	357,000
財源内訳	国 補	9,500	9,500	10,500	29,500
	防 衛				0
	県 補	3,600	3,600	4,600	11,800
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	105,900	104,900	104,900	315,700

事業整理シート

事業名	不妊等治療費用助成事業	整理番号	2401-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	(平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法

基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
	関連施策:	2-1-7	施策名:	保育サービスの充実
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	医療保険の適用にならない体外受精、顕微授精、人工授精などの不妊治療および不育症治療を受けている夫婦。
手段	不妊治療費用の2分の1以内で、1年度につき20万円を限度として、同一夫婦5年度間まで助成する。一般不妊治療(人工授精)費用については、10分の7以内(上限63,000円)2年間まで助成する。 また、不育症治療については、対象治療費の10分の7以内(上限241,500円)2年間まで助成する。
令和2年度末までの事業実施状況	不育症治療に対する治療費の助成を行い、習慣性の流産等妊娠してもなかなか出産に至らない夫婦の問題解決がなされ、実績として安心して妊娠、出産につながることができたケースもあり、少子化対策推進の一助となった。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療は医療保険適用にならない高額な治療もあり経済的負担が大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。県の補助金に合わせ平成26年度からは一般不妊治療(人工授精)費を助成、平成30年度より不育症治療費を助成、令和3年度からは県の特定不妊治療助成対象の拡大の併せ、これまで第1子又は第2子までを助成対象でしたが第3子以降も助成対象に拡大した。
事業の評価と改善(R2→R3)	人工授精や不育症治療の助成等の制度のPRにつとめ、利用者の拡大を図るとともに、高額な不妊治療にかかる経済的負担の軽減繋げる。不妊治療費用については、開始年齢が下がっている上に、年々治療費が高額になっていることもあり、少子化対策の観点からも平成22年度から変更していない不妊治療医療費助成限度額の増額等を他市町の状況を踏まえつつ検討したい。

●事業計画(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	
事業費		17,000	19,000	19,000	55,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	500	500	500	1,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	16,500	18,500	18,500	53,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計　4　1　4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度（昭和57年度）	～		根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実	
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携	
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図る。また、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぎ、ひいては医療費や介護保険費の削減に結びつける。また、健康教育等により生活習慣の見直し、改善の取り組みを実践できる。
対　象	市民
手　段	健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診（健診）、訪問指導等を実施する。『第5次健康増進計画』『第2次食育基本計画』『第1次自殺防止計画』の中間評価を実施するため、市民にアンケート調査などを実施し、健康づくり推進協議会で意見聴取、内容の検討を行い、コンサルタント会社等の専門家のアドバイスを受ける。
令和2年度末までの事業実施状況	コロナウイルス感染症のため、胃がん内視鏡検診や乳がん検診等も受診者が減少した。胃内視鏡検診は令和3年度より国の指針通りの2年毎の実施とした。糖尿病重症化予防の訪問等を医師会や関係機関と連携を取り充実を図った。また、健康増進計画等については、各計画の目標確認を実施し、令和元年に実施した市民意識調査結果等の確認を行った。
事業の背景・住民意見の反映	健康寿命の延伸に向け、コロナ対策を徹底して集団検診を実施するなど受診の機会の拡大に努めた。健康教育や相談事業も、市民一人ひとりが自分にあった健康習慣を身につけられるよう支援している。また、現計画は策定5年後に目標の達成度等中間評価を実施し実効性のある計画にすることとなっているため見直しを図る必要がある。そのため、令和4年度に市民からの意見やアンケート調査を実施し、令和5年度に中間評価を行い住民の意向を踏まえ住民主体の計画の見直しを図る。
事業の評価と改善（R2→R3）	国のがん検診指針の改正を受け、対象者や実施方法について関係機関と協議している。特に胃内視鏡検診については、令和3年度より2年毎の検診が実施できるよう、医師会と協議し要領改正等を行った。また、第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための健康教育や相談、訪問事業等を実施し、効率的な保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護の一体化を実施するために関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		各種がん検診、各種健康教育・健康相談、訪問指導等 健康大学講座開催 第5次健康増進計画等の中間評価のためのアンケート調査等（意見集約、計画見直しに関する助言等）	各種がん検診、各種健康教育・健康相談、訪問指導等 計画中間評価と見直し （庁内検討委員会、健康づくり推進協議会での検討・助言）	各種がん検診 各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催	
事 業 費		206,600	222,000	220,500	649,100
財源内訳	国 補	800	800	800	2,400
	防 衛				0
	県 補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担	12,300	14,000	14,000	40,300
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
	一 般	158,500	172,200	170,700	501,400

事業整理シート

事業名	感染症予防事業（予防接種事業・結核予防事業）	整理番号	2406-010
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計　4　1　2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度（昭和51年度）〜			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	施策番号：	2-4-6	施策名：	感染症対策の推進	
	関連施策：	2-4-2	施策名：	学校保健の充実	
個別計画での位置付け	御殿場市第５次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生			

●事業の内容

目　的	感染症（麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、新型コロナウイルス）の罹患及び重症化の防止。
対　象	①乳幼児～児童生徒　②妊娠を希望する又は妊娠してる女性やその同居者 （麻しん、風しんのみ） ③12歳以上
手　段	①予防接種法に定められた16種について、予防接種を個別・集団で実施。②風しん抗体検査で風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又は風しん麻しん（MR）ワクチン接種費用の約半額を助成。
令和2年度末までの事業実施状況	感染症発生や重症化が抑制され、先天性風しん症候群の発症予防につながった。
事業の背景・住民意見の反映	①乳児期の予防接種の種類が増える一方、平成25年6月から子宮頸がんワクチンについては、積極的な接種勧奨は差し控えられている中、国の通達により高校１年生への情報提供をR2より実施。②風しん対策として平成31年1月よりワクチン接種費用への助成を開始した。
事業の評価と改善（R2→R3）	①全般的に高い接種率の維持・向上を図るため個別通知を継続し、関係機関との連携を一層強化していく。子宮頸がんの情報提供も個別通知し、パンフレットを作成し、丁寧に対応した。②母子手帳交付時の案内を継続する。③新型コロナワクチン接種について、希望者が必ず接種できるよう体制整備を続けている

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		予防接種事業（16種類）	予防接種事業（14種類）	予防接種事業（14種類）	
事業費		410,000	213,000	213,000	836,000
財源内訳	国補	173,000			173,000
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	130,000	130,000	130,000	390,000
	一般	107,000	83,000	83,000	273,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020			
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～		根拠法令・要綱等	予防接種法

基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生
	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	高齢者にインフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種を実施することにより、高齢者がかかりやすいインフルエンザや肺炎の罹患及び重症化の防止を図る。
対　象	高齢者インフルエンザは65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳以上の市民(市の助成は1回に限る)
手　段	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌(定期)予防接種については市内約40か所の医療機関及び県内の医療機関等で実施。高齢者肺炎球菌予防接種については、定期対象年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施している。
令和2年度末までの事業実施状況	高齢者のインフルエンザ及び肺炎の発症や重症化を防止した。
事業の背景・住民意見の反映	コロナの影響もあり、インフルエンザの発病予防、重症化予防に効果を上げているため市民からの要望がより高くなった。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	高齢者インフルエンザ予防接種については、開始を10月初旬から翌年1月末までとし、接種機会の拡大を図った。肺炎球菌予防接種については、平成30年度までの予定であったが、国が令和元年度から5年間に限り、継続実施することになった。

●事業計画(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	
事 業 費		76,000	76,000	76,000	228,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担	18,500	18,500	18,500	55,500
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	57,500	57,500	57,500	172,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	保健センター整備事業	整理番号	2408-010		
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計 4	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-8	施策名:	保健センター機能の充実	
	関連施策:	3-1-1	施策名:	危機管理体制の構築	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生			
	b-12	多数の災害関連死の発生			

●事業の内容

目　的	保健センターは昭和60年に竣工したが、経年による劣化がここ数年顕著となり、修繕を繰り返しながら施設の維持を行っている。保健センター事業と並行して継続的に修繕をし、施設の維持を行うことにも限界があるため、新庁舎の整備と一体的に、災害時の救護所機能や感染症対策を強化した施設整備をする。
対　象	市民
手　段	平成30年度に実施した保健センター劣化度調査及び改修計画に基づき、平成31年度に庁内検討委員会を行い移転する方向で意見がまとまった。その方向に基づき新庁舎整備の検討を進めていく。
令和2年度末までの事業実施状況	平成30年度に保健センター劣化度調査及び改修計画の策定、平成31年度に庁内検討委員会を行い、改修ではなく、移転による新庁舎整備が望ましいとの意見が取りまとまった。
事業の背景・住民意見の反映	昭和60年に竣工して以降、外装・内装ともに大規模な補修はこれまで行っていないため、経年劣化により補修が必要となる部分が増えている。また施設利用・施設維持管理の両面で機能の充実が求められている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	令和元年度に庁内検討委員会を設置して、平成30年度に作成した保健センター劣化度調査及び改修計画を参考に、今後の整備方針について検討した。令和3年度に基本構想の策定を開始し、施設の具体的規模等について検討を始めた。また他施設との駐車場等の共同利用についても検討していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容			基本設計	実施設計	
事 業 費			1,000	1,000	2,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	0	1,000	1,000	2,000

事業整理シート

事業名	包括的相談支援事業			整理番号	2503-010		
所　管	健康福祉部　社会福祉課			予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	社会福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-3	施策名:	地域福祉ネットワークの整備		
	関連施策:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標1	貧困をなくそう				
国土強靭化計画における位置付け						

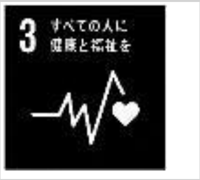

●事業の内容

目　的	多様化、複合化した生活課題に対応するため、高齢、障害、子ども、生活困窮などの福祉分野を超えた包括的・総合的な相談支援体制を整備するとともに、全ての人が地域において活躍できる地域共生社会を実現する。
対　象	全市民
手　段	相談・支援体制の充実のため、包括相談支援員を設置するとともに、関係機関のネットワーク会議を組織する。 あわせて、様々な属性の人が利用できる、居場所を設置する。
令和2年度末までの事業実施状況	複合的な課題のある相談者に対し、既存の体制の中で、関係部署・関係機関がそれぞれ所管する法制度や事業の中で連携を図りながら対応。
事業の背景・住民意見の反映	少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化等により、8050問題やひきこもり、ダブルケア、不登校や家庭内暴力などがこれまで以上に社会問題化する中、包括的な相談支援体制の強化が求められる。
事業の評価と改善(R2→R3)	関係部署・関係機関の連携が図られ、支援体制が機能しており、高齢者の居場所づくりも整備されている。既存の体制を活用し、相談支援体制の充実に向けた準備を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		包括的相談支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 ネットワーク会議 居場所づくり	
事業費		3,200	3,200	3,200	9,600
財源内訳	国補	2,400	2,400	2,400	7,200
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	800	800	800	2,400

事業整理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2504-010		
所　管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計 3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度（平成30年度）	～			根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法

基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援
	関連施策:	4-2-1	施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標1	貧困をなくそう		
	目標8	働きがいも　経済成長も		
国土強靭化計画における位置付け				

●事業の内容

目　的	生活困窮者に対する相談・支援を実施し、社会的・経済的自立の促進を図る。
対　象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手　段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する相談・支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	生活困窮者一時支援事業は、令和2年度4名の利用があり、2名が就職し、1名を継続支援中。 生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、中学生5名、高校生2名の参加があった。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、支援を実施する必要がある。 また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しており、保護者からも事業に対する期待が大きい。
事業の評価と改善（R2→R3）	生活困窮者一時支援事業については、受託者と連携し、早期かつ確実なの自立につなげる。 子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、引き続き事業を継続する必要性が高い。 経済的困窮者相談支援体制強化のため、家計改善支援事業を開始する。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	
事業費		5,800	6,400	6,400	18,600
財源内訳	国補	3,200	3,600	3,600	10,400
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	2,600	2,800	2,800	8,200

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度（平成18年度）	～	根拠法令・要綱等	介護保険法第115条の46第1項
基本計画における位置付け	施策番号: 2-6-1	施策名: 地域包括ケアの推進		
	関連施策: 2-6-6	施策名: 高齢者の権利擁護		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対　象	高齢者及びその家族
手　段	社会福祉法人等に委託し地域包括支援センターを設置する。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	各地域包括支援センターに在宅医療介護連携相談員及び認知症地域支援推進員を配置し、各分野における相談体制の強化を図っている。また、毎月センター長会議や定例会を実施し、情報共有を図った。
事業の背景・住民意見の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の多様化と、困難化、介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などにより構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
事業の評価と改善（R2→R3）	各地域において、地域包括支援センターの認知度が上がり、市民等からの相談や地域の集まりへの参加が増えたことに加え、新規事業への対応などにより業務量が年々増加している。増員が難しい状況の中、地域資源を活用し、関係機関と連携することで対応していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		地域包括支援センター5ヶ所運営 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所	地域包括支援センター5ヶ所運営 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所	地域包括支援センター5ヶ所運営 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所	
事業費		93,000	94,000	95,000	282,000
財源内訳	国補	35,805	36,190	36,575	108,570
	防衛				0
	県補	17,902	18,095	18,240	54,237
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	21,391	21,620	21,850	64,861
	一般	17,902	18,095	18,335	54,332

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010
所管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計　3　1　4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1988年度（昭和63年度）	～		根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号：	2-6-2	施策名：	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策：	2-6-4	施策名：	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第９次高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や各種講座等の受講、紙おむつ等の交換などに使用する。
令和2年度末までの事業実施状況	昨年度より交付者数が増加し、「紙おむつの引き換え」の利用者が増えているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響で、利用率は昨年度よりも減少した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている。このような状況の中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まってきている。そこで、高齢者が健康保持のための福祉サービスを享受できるように定めた。
事業の評価と改善（R2→R3）	今後も対象者が増加していく見込みである。さらなる利便性向上のため、引き続き、利用状況を確認しながら、対象者や利用券の配付枚数、利用サービスについて検討していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　18,500人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　19,000人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　19,500人	
事業費		52,000	53,000	54,000	159,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	52,000	53,000	54,000	159,000

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030
所管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	33	11	12

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。
対象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。
手段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。
令和2年度末までの事業実施状況	訪問型サービス　通所型サービス　介護予防ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ　介護予防教室　介護予防の場 R1　1，361件　2，505件　2，257件　69回　23か所 R2　1，580件　2，680件　2，256件　33回　23か所
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれる。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行することになったため、制度に関する規則等を平成28年度に策定し、平成29年度より事業を開始、平成30年度から本格運用を開始した。
事業の評価と改善 (R2→R3)	基本チェックリスト送付を元年度より開始。令和2年度は2，225名にリストを送付し、予防が必要な回答者509名に地域包括支援センターが訪問・電話等で関わることで、早期の支援に結び付けることが出来た。今年度も、チェックリスト送付は対象年齢を変えて継続させることで、介護予防が必要な高齢者を把握し、介護予防に結びつけていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	
事業費		105,000	109,000	113,000	327,000
財源内訳	国補	23,625	24,525	25,425	73,575
	防衛				0
	県補	13,125	13,625	14,125	40,875
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	55,125	57,225	59,325	171,675
	一般	13,125	13,625	14,125	40,875

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱

基本計画における位置付け				
	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画			

SDGsでの位置付け		
	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対　象	高齢者
手　段	市社会福祉協議会への委託により、生活支援協議体（市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層）を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。
令和2年度末までの事業実施状況	第1層・2層協議体の運営や居場所の支援、住民参加型生活支援事業及び、静岡県移動支援モデル事業の実施を行った。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加する中、介護認定には至らないが日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加している。
事業の評価と改善 (R2→R3)	住民参加型生活支援事業を実施し、徐々に活動も増えてきている。さらに周知し、担い手の育成を図っていく。 令和元年度の静岡県移動支援モデル事業を発端として、他地区にも移動支援を広げられるように、運転ボランティアの育成にも力をいれていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 （移動支援の担い手養成）	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 （移動支援の担い手養成）	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 （移動支援の担い手養成）	
事 業 費		16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国 補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防 衛				0
	県 補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	3,680	3,680	3,680	11,040
	一 般	3,080	3,080	3,080	9,240

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度	(平成28年度)	～	根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対　象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手　段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
令和2年度末までの事業実施状況	令和２年度の助成券の発行件数は1,706件、利用枚数は123,623枚と前年度より205件、7,281枚の増加となり、高齢者の移動支援として定着しつつある。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
事業の評価と改善(R2→R3)	平成２９年２月から事業を開始。対象者は年々増加傾向にあることから、助成の有無判定における要件や助成対象者の見直し等、事業全体について検討していく必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大1万5千円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大1万5千円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大1万5千円分)を1年に1度交付する。	
事 業 費		25,200	27,600	30,000	82,800
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	25,200	27,600	30,000	82,800

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	整理番号	2604-010		
所管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度) ～	根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標8	働きがいも　経済成長も		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	(公益社)シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	シルバー人材センターの事業推進のため、補助金を交付した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、常雇でないが知識や経験を生かした就業の場を求める高齢者が増加している。このような就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、(公益社)シルバー人材センターの事業推進が必要である。
事業の評価と改善 (R2→R3)	企業における定年延長や再雇用制度の定着のほか、通いの場等の地域のボランティア活動の活性化により、会員の増加が難しい状況にある。補助金の金額は平成24年度から変更していないため、全面的な見直しも含め検討していく必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		運営費補助金	運営費補助金	運営費補助金	
事業費		11,500	11,500	11,500	34,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	11,500	11,500	11,500	34,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会　3　3　1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度（平成27年度） ～		根拠法令・要綱等	認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対　象	認知症の人及びその家族
手　段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
令和2年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チームを2チームに増やし、それぞれのチームで活動したほか、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域や家族の実情に応じて支援を行った。また、認知症ケアパスの更新を行い、新たに「物忘れ相談シート」を追加した。
事業の背景・住民意見の反映	社会の高齢化がさらに進む中、認知症高齢者の対策は重要な課題となっている。
事業の評価と改善（R2→R3）	認知症の方の声を聴き、市の施策に生かす方策の構築や認知症サポーターの活用方法、介護している家族の支援の充実を図っていくことで、地域での支援体制の構築につなげる。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置	
事 業 費		10,900	10,900	10,900	32,700
財源内訳	国 補	4,197	4,197	4,197	12,591
	防 衛				0
	県 補	2,098	2,098	2,098	6,294
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	2,507	2,507	2,507	7,521
	一 般	2,098	2,098	2,098	6,294

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計 3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度（令和1年度）～	根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律

基本計画における位置付け			
施策番号:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護
関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実

個別計画での位置付け	御殿場市第９次高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画・成年後見制度利用促進基本計画

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

●事業の内容

目　的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対　象	判断能力が不十分な高齢者
手　段	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。 段階的に地域連携ネットワークと中核機関の整備を進める。
令和2年度末までの事業実施状況	成年後見制度利用促進審議会を開催したほか、市民向けの講演会や市民後見人養成講座を実施した。 成年後見制度利用促進基本計画を策定した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢者の増加とともに財産管理・契約能力の低下した人が増え、また、単身高齢者の増加に伴い親族後見が減少し、弁護士や司法書士など専門職による後見人が将来不足することが予想されている。また、平成28年5月の促進法施行及び29年3月の国の基本計画策定を契機として、制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
事業の評価と改善（R2→R3）	3月に策定した成年後見制度利用促進基本計画を基に、成年後見制度の利用促進や利用者の支援を行っていく。4月から御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。成年後見制度の周知を図ることを第1段階とし、その後は窓口や役割を整備し、わかりやすい相談体制を構築する。また、市民後見人養成講座の継続について準備を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施（隔年） ・地域連携ネットワークの整備	・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施 ・地域連携ネットワークの整備	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施（隔年） ・地域連携ネットワークの整備	
事　業　費		6,500	4,800	6,500	17,800
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	6,500	4,800	6,500	17,800

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1984年度 (昭和59年度) ～		根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援
個別計画での位置付け	御殿場市地域福祉計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け				

●事業の内容

目的	就労支援事業所(旧小規模作業所等)や入所施設の充実により、障害者の安心した生活を推進していくと共に、障害者民間社会福祉施設の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対象	障害者民間福祉施設及び施設利用者
手段	障害者民間福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	障害者が安心して交流活動や就労訓練等を行いながら生活ができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、障害者福祉施設の施設整備の補助を行なった。
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、障害者の地域社会への参加のために就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出たことから、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図られることで障害者の社会参加を推進している。併せて、地域社会で生活をする障害者が利用する障害者民間福祉施設の基盤整備を進めている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	就労支援施設や入所施設の安定した運営により、障害者が安心した生活を送れているため、この事業を継続していく。また、施設側の要望を把握し、利用者が安全に利用できる施設となるよう障害者福祉事業所と連携して施設整備を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		障害者民間福祉施設 運営費補助　19施設 施設整備　　3施設	障害者民間福祉施設 運営費補助　18施設	障害者民間福祉施設 運営費補助　18施設	
事業費		20,400	6,500	6,500	33,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,350	1,350	1,350	4,050
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	19,050	5,150	5,150	29,350

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020		
所　管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計 3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	障害者総合支援法

基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援
個別計画での位置付け	御殿場市障害者計画			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化計画における位置付け		

●事業の内容

目　的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対　象	障害者(児)
手　段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	障害者総合支援法に基づく支援(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、地域の実情に応じて柔軟に実施できる相談支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業等が地域生活支援事業として位置付けられた。
事業の評価と改善 (R2→R3)	障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と、地域生活支援事業の実施に係る契約を引き続き締結することで、障害者が柔軟に障害福祉サービスを利用し、充実した地域生活を営むことができるよう支援をしていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	
事 業 費		99,800	99,800	99,800	299,400
財源内訳	国 補	36,513	36,513	36,513	109,539
	防 衛				0
	県 補	18,397	18,397	18,397	55,191
	市 債				0
	財 繰	819	819	819	2,457
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	44,071	44,071	44,071	132,213

事業整理シート

事業名	第6次御殿場市障害者計画策定事業	整理番号	2703-030
所管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計　3　1　2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度（令和3年度）～2022年度（令和4年度）		根拠法令・要綱等	障害者基本法・障害者総合支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定
	関連施策:	2-7-1	施策名:	障害のある人に対する正しい理解の啓発
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け				

●事業の内容

目的	障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、第6次御殿場市障害者計画(令和5年度～令和9年度)を策定し、障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画とする。
対象	障害のある人をはじめとする全市民
手段	御殿場市障害福祉計画と整合性を図りながら、事業所等の実態や障害者の状況を把握、計画原案の策定を委託する。
令和2年度末までの事業実施状況	第5次御殿場市障害者計画（平成30年度～平成34年度）に基づき、市民に要望に寄り添った各障害福祉サービス等の提供に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	平成9年度から以降5年ごと計画を策定し、施策を推進してきた。障害のある人を取り巻く環境の変化や障害のある人のニーズに対応ためにより具体的で効率性のある計画として策定するため、令和3年度に障害者や障害福祉事業所等に対し調査を実施。
事業の評価と改善（R2→R3）	法に基づき障害福祉サービス等を提供する中で、社会情勢や国、県の動向について情報収集を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		策定懇話会での意見聴取、策定委員会での検討(計画素案の作成委託、印刷製本費等			
事業費		3,200			3,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	3,200	0	0	3,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所　管	市民部　国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 5-1-1/5-1-2 5-2-1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度) ～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目　的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対　象	国民健康保険被保険者
手　段	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業の実施
令和2年度末までの事業実施状況	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL（生活の質）の向上をもたらす。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改正により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
事業の評価と改善 (R2→R3)	第2期御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	
事 業 費		108,900	110,500	111,900	331,300
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	36,276	36,276	36,276	108,828
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担	3,000	3,050	3,100	9,150
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
	一　般	39,624	41,174	42,524	123,322

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010
所管	市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計 3 1 6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
	関連施策:	2-8-3	施策名:	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	健康診査や保健事業、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
令和2年度末までの事業実施状況	健康診査や保健指導、脳ドック受診による疾病の早期発見により、重症化を防止し医療費の適正化が図られた。また、自主的な健康増進及び疾病予防を支援することでQOLの向上をもたらした。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が主体となる。 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律が公布され、超高齢化社会を迎える最中、健康寿命延伸など目的に、保健事業や介護予防事業を庁内各部署の連携を強化し一体的な実施が求められることとなった。後期高齢者医療制度の保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域となるため市への委託事業となる。
事業の評価と改善（R2→R3）	静岡県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画に基づき、健康診査結果など保有しているデータを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討する。多額の医療費の支出となる糖尿病に起因する糖尿病性腎症化予防や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
事業費		106,000	108,700	116,500	331,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	3,300	3,400	3,700	10,400
	小山				0
	寄付				0
	その他	72,300	74,000	79,200	225,500
	一般	30,400	31,300	33,600	95,300